



厚生労働省福島労働局発表
平成26年5月30日

担当	福島労働局雇用均等室
	室長 鈴木千賀子
	室長補佐 山村千華
	TEL 024-536-4609

男女がともに働きやすい職場づくりのために
「子育てしやすい職場づくり推進会議」開催
～「子育てサポート企業」の男性育児休業者が体験を事例発表～

- 1 福島労働局（局長 引地睦夫）は、「子育てしやすい職場づくり推進会議」を開催します（資料1）。

日 時：平成26年6月2日（月）13：30～16：00

会 場：福島市市民会館 301 号室（福島市霞町1-52）

出席者：県内使用者団体関係者（雇用均等行政推進員）（資料2）

- 2 本会議では、当局の重点施策の1つである両立支援対策について説明する他、
 - ・両立支援に取り組む企業の事例紹介と男性育児休業者の体験談
（日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター株式会社）
 - ・福島県商工労働部・中小企業団体中央会（次世代育成支援対策推進センター）の両立支援の取組状況
 - ・企業や地域における仕事と育児の両立支援の状況等に関する意見交換 等働きやすい職場環境の整備を進めるための内容となっています。
- 3 福島県の男性の育児休業取得者はまだ低い状況にあります。
福島労働局においては、当日の会議で取り上げられた県内企業の取組等を広く周知する等により、育児休業等、仕事と家庭の両立を支援する取組の普及に努めてまいります。

参考 男性の育児休業取得率（平成24年）

福島県：1.6%（資料出所：福島県「労働条件等実態調査」）

全 国：1.7%（資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」）

（添付資料）資料1 子育てしやすい職場づくり推進会議開催要領

資料2 雇用均等行政推進員とは

子育てしやすい職場づくり推進会議開催要領
(平成26年度雇用均等行政推進員会議)

- 1 趣 旨 今年度の雇用均等行政の重点施策を説明するとともに、両立支援に取り組む県内事業主の事例を紹介することにより、両立支援対策の必要性についての理解を深め、参集者傘下の企業において労働者が仕事と育児を両立できる職場環境整備が推進されることを目的として開催する。
- 2 主 催 福島労働局
- 3 日 時 平成26年6月2日(月) 13:30~16:00
- 4 場 所 福島市民会館301号室(福島市霞町1-52)
- 5 参集範囲 雇用均等行政推進員 19名
- 6 内 容
 - (1) あいさつ(13:30~13:40) 福島労働局長
 - (2) 辞令交付(13:40~13:50)
 - (3) 説明「平成26年度雇用均等行政の運営方針について」(13:50~14:00)
雇用均等室長
 - (4) 事例発表「育児休業を取得して」(14:00~14:30)
日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター株式会社
生産企画部長 進藤 亘 氏
 - (5) 説明「仕事と家庭の両立支援対策の取組について」(14:30~14:50)
福島県商工労働部雇用労政課
福島県中小企業団体中央会(次世代育成支援対策推進センター)
 - (6) 質疑応答及び意見交換(14:50~16:00)
企業や地域における仕事と育児の両立支援の状況について

雇用均等行政推進員について

雇用均等行政推進員制度は、雇用均等室の仕事について、民間の方々の協力援助を得て、労働局管内の雇用均等行政を浸透させ、行政の円滑な推進を図ることを目的として置かれたものです。

雇用均等行政推進員（以下「推進員」という。）は、その地域において社会的信望があり、雇用均等問題に深い関心と理解を持ち、雇用均等行政の推進にあたり積極的に取り組む熱意を有する、主として地域において影響力を持つ主要団体・企業の役職者・有識者等に労働局長が委嘱(任期は 2 年)しています。

推進員は、日常の活動を通して、以下の活動を行います。

- ・ 地域の状況や問題などを把握し当局へ情報提供
- ・ 雇用均等行政に係る法制度について、団体傘下企業へ周知啓発・広報 など